2026 年 11 月

お客さま各位

株式会社　武蔵野銀行

「埼玉西武ライオンズ応援定期預金 2026」の適用金利について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
2026 年シーズンにおける埼玉西武ライオンズの最終成績が確定いたしましたので、「埼玉西武ライオンズ応援定期預金 2026」の適用金利について、下記のとおりお知らせいたします。
当行は今後も埼玉西武ライオンズへの応援を通じて、地域の活性化に取り組んでまいります。

記

2026 年シーズンにおいて埼玉西武ライオンズはパーソル パ・リーグ（レギュラーシーズン）およびパーソル クライマックスシリーズの優勝に至らなかったため、本商品における金利上乗せの適用はございません。

2026 年 7 月 1 日（水）から 2026 年 8 月 31 日（月）までの期間に、「埼玉西武ライオンズ応援定期預金 2026」をお預入れいただいたお客さまには、お預入れ時のスーパー定期または大口定期（預入期間 1 年）の店頭表示金利を適用いたします。

なお、商品内容の詳細につきましては商品説明書をご確認ください。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社武蔵野銀行　営業推進部
TEL：048-641-6111
受付時間：9:00～17:00
（土・日・祝日・12/31～1/3 を除く）

以　上

武蔵野銀行

説明書［埼玉西武ライオンズ応援定期預金2026］

2026年8月17日現在

項　目	内　　容
１．商 品 名	埼玉西武ライオンズ応援定期預金2026
２．販売対象	個人のお客さま
３．募集金額	300億円
４．取扱期間	2026年8月17日（月）～2026年9月30日（水）
５．預入期間	1年 ※自動継続型（元加式・利払式）のみ
６．預入	
(1)預入資金	新たに当行にお預入れいただいた資金※が対象です。 ※本定期預金作成日から遡り1ヵ月以内に、他金融機関からお振込みまたは現金により当行にお預入れいただいたご資金 以下の資金は対象外です。 ・本定期預金作成日の前日から遡り1ヵ月以前から当行にお預入れいただいている流動性預金（普通預金等）からの振替 ・取扱期間中の当行にお預入れいただいている定期預金の満期金および中途解約金 ・2026年7月1日(金)以降、当行にお預入れいただいている預金を一旦当行から出金し、その資金を再度振込等により入金したご資金
(2)預入方法	現金、他口座からの振替でお預入れいただけます。
(3)預入金額	一口30万円以上3億円未満
(4)預入単位	１円単位
７．払戻方法	元金は満期日以降、利息とともにお支払いします。
８．利息	
(1) 適用金利	年1.00%（税引き後 年0.79685%）を適用いたします。
(2) 特別金利	「埼玉西武ライオンズ」の戦績により、以下特別金利を適用いたします。 2026年シーズン戦績：特別金利 日本シリーズ優勝：年1.50%（税引き後 年1.195275%） パーソル パ・リーグ優勝：年1.30%（税引き後 年1.035905%） ・パーソル パ・リーグ優勝は、レギュラーシーズン1位のことを指します。 ・埼玉西武ライオンズの戦績が条件を満たさなかった場合、特別金利は適用されず、年1.00%（税引き後 年0.79685%）が適用されます。
(3)利息計算方法	1年を365日として日割で計算します。（付利単位1円）
(4)満期時のお取扱い（自動継続扱い）	自動継続型（元加式・利払式） ・初回満期日以降は、満期日現在のスーパー定期（金額 300 万円以上の場合:スーパー定期 300、金額 1,000 万円以上の場合:大口定期）の預入期間 1 年ものの店頭表示金利を適用いたします。
(5)期限後利息	満期日から解約日の前日までの日数について、普通預金利率で計算した利息をお支払いします。
９．Wチャンス抽選プレゼント	A賞　選手直筆サイン入りレプリカユニフォーム5名さま B賞　選手直筆サイン入りボール30名さま C賞　2027年ホーム観戦ペアチケット50組100名さま ・Wチャンスプレゼントへの応募は当行ホームページよりお申込みが必須です。 ・A賞、B賞については選手の指定はできません。 ・A賞はLサイズのみで、サイズの指定はできません。 ・重複当選はございません。 ・本定期預金を中途解約された場合、抽選の対象外となります。
10．利子課税	20.315%の分離課税（国税15.315%、地方税5%）又はマル優 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20. 315%の源泉分離課税(国税15. 315%、地方税5%）となります。ただし、マル優ご利用の場合を除きます。

武蔵野銀行

<table>
<tr><td>11. 付加できる
特約事項</td><td>マル優のお取扱い
・マル優の適用を受けられる方は、非課税でご利用いただけます。
（マル優のご利用額は、他の預金等と合わせてお1人350万円までです。）</td></tr>
<tr><td>12. 中途解約時の
取扱い</td><td>この預金は原則として中途解約できません。
やむをえず中途解約する場合には、適用金利および特別金利が適用されません。
＜スーパー定期、スーパー定期300の場合（預入金額1,000万円未満）＞
・下記の「期限前解約利率」(小数点第3位以下は切り捨て)により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。
・ただし、預入日から6ヵ月以上経過した後中途解約する場合には、中途解約日までの預入期間に応じたスーパー定期の預入日の店頭表示金利の90%を上回らないものとします。
・期限前解約利率で使用する約定利率は、預入時の店頭表示金利が適用されます。
[期限前解約利率]
<table><tr><td>6ヵ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td></td><td>＜大口定期の場合（預入金額1,000万円以上）＞
・下記の「期限前解約利率」により、預入日から解約日の前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。
・期限前解約利率で使用する約定利率は、預入時の店頭表示金利が適用されます。
[期限前解約利率]
下記①、②の算式のうちいずれか低い利率（小数点第4位以下は切り捨てとし、預入日の普通預金利率を下回らないものとします。）
① 約定利率 － （基準利率※－約定利率）×（約定日数－預入日数）
預入日数
※基準利率とは、中途解約する当該自由金利型定期預金と同じ満期日の自由金利型定期預金を中途解約日に新たに作成する場合に適用される当行所定の利率をいいます。
② 1ヵ月以上1年未満のもの
<table><tr><td>6ヵ月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヵ月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>13. 金利情報</td><td>金利については窓口にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>14. その他参考
事項</td><td>・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
・ATM、アプリ、インターネットバンキングでのお預入れは対象外です。</td></tr>
<tr><td>15. 銀行に対する
ご意見ご要望等</td><td>【当行・お客さまサービス推進室】
当行では、お客さまサービス推進室が窓口となり、お客さまからのご意見･ご要望等を受付けております。
電話 048-641-6111（代）
受付時間：平日9：00～17：00（土・日・祝日・12/31～1/3を除きます）</td></tr>
<tr><td></td><td>【全国銀行協会相談室】
全国銀行協会相談室は､銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。
電話 0570-017109 または 03-5252-3772
受付時間：平日9：00～17：00（土・日・祝日・12/31～1/3を除きます）
※一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金融公庫法上の指定紛争解決機関です。</td></tr>
</table>